

鶴岡市・三川町地域  
循環型社会形成推進地域計画

平成25年12月27日

鶴岡市  
三川町



# 目 次

	Page
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	2
(3) 基本的な方向.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	6
(4) 生活排水処理の目標.....	7
3 施策の内容.....	8
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	8
(2) 処理体制.....	10
(3) 処理施設の整備.....	12
(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの.....	13
(5) その他の施策.....	14
4 計画フォローアップと事後評価.....	15
(1) 計画フォローアップ.....	15
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	15
別添資料.....	16
別添資料 1 対象地域図.....	17
別添資料 2 鶴岡市ごみ焼却施設、(仮称)鶴岡市熱回収施設配置図.....	17
別添資料 3 鶴岡市廃棄物処理施設の概要.....	18
別添資料 4 分別区分説明資料.....	19
別添資料 5 目標の設定に関するグラフ等.....	20
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1.....	24
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2.....	27
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	28
参考資料様式 2 施設概要(熱回収施設系).....	30
参考資料様式 5 施設概要(浄化槽系).....	31
参考資料様式 6 計画支援概要.....	35



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名	鶴岡市、三川町
面積	鶴岡市：1,311.51km <sup>2</sup> 三川町：33.21km <sup>2</sup>
人口	鶴岡市：135,403人 三川町：7,615人

(内 訳)

	鶴岡市						三川町	合計
	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	楢引地域	朝日地域	温海地域		
面積 (km <sup>2</sup> )	233.91	63.22	109.61	80.18	569.17	255.40	33.21	1,344.72
人口 (人)	94,477	10,999	8,947	7,699	4,759	8,522	7,615	143,018

注：平成25年3月31日現在

鶴岡市、三川町は、山形県の日本海沿岸に位置し、市内北側には全国有数の稲作地帯である庄内平野が広がる。現在の鶴岡市は、平成17年10月1日に新設合併により発足した市であり、市の面積は東北地方の市で最も広く、人口は山形県内で第2位の約13.5万人である。中心市街地は庄内藩の城下町を基盤として整備されており、歴史的資源が受け継がれている。一方、市の南部はほとんどを山間部が占めており、豊かな自然が残っている。

三川町は、庄内平野の中央部に位置し、北側には鳥海山を望む。



図1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成33年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

### ア 一般廃棄物等の処理

平成25年度現在、鶴岡市、三川町（以下「構成市町」という。）から排出されるごみは、それぞれの構成市町が収集・運搬を行い、鶴岡市のごみ処理施設に搬入している。

構成市町では、鶴岡市ごみ焼却施設、鶴岡市リサイクルプラザで中間処理を行っている。

また、中間処理に伴い生じた残さのうち、可燃残さは、鶴岡市ごみ焼却施設で焼却した後に鶴岡市の岡山一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。不燃残さは、鶴岡市の岡山一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

行政が収集するごみ（家庭系ごみ）については、粗大ごみを除き、無料で収集・処理されている。家庭系の粗大ごみや一時的に多量に発生するごみ、事業系ごみの一般廃棄物を直接搬入する場合には、搬入時に処理手数料を支払うことになっている。

構成市町では、適正なごみ分別の徹底やリサイクルの向上を促すために、ごみ分別区分ごとに指定袋を分けた識別表示や、集団資源回収の強化、資源リサイクルステーション及び資源ポストの活用により、ごみの減量やリサイクルの推進に努めている。

現在、鶴岡市ごみ焼却施設において、老朽化に伴う処理能力の低下が目立つため、施設の更新による処理能力の回復が必要である。また、循環型社会の構築に資するために、施設の更新にあわせて熱回収施設を整備するものとする。

今後も引き続きごみの減量化と資源循環の推進に向けて分別排出の徹底等を図るために、早朝の立哨指導や分別説明会、施設見学会等を開催し住民への啓発に努めるとともに、集団資源回収運動の支援や住民参加型空き缶回収処理を継続して実施し、適正な循環型社会の推進を図るものとする。

### イ 生活排水処理

生活排水処理については、鶴岡市の市街地を中心に下水道の整備が進められており、そのほか農山村地域については、地理的条件を考慮した農業集落排水、又は漁業集落排水を順次整備している。さらに、中山間地域や、公共下水道及び集落排水で整備できない一部の区域については、補助金等に係る制度を設けて浄化槽整備事業を行っている。

今後も、健全な地域水環境保全と公衆衛生の向上を図るために、引き続き補助金制度による単独処理浄化槽やし尿汲取り便槽を使用している地域等に対し、合併処理浄化槽の整備を推進していくものとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

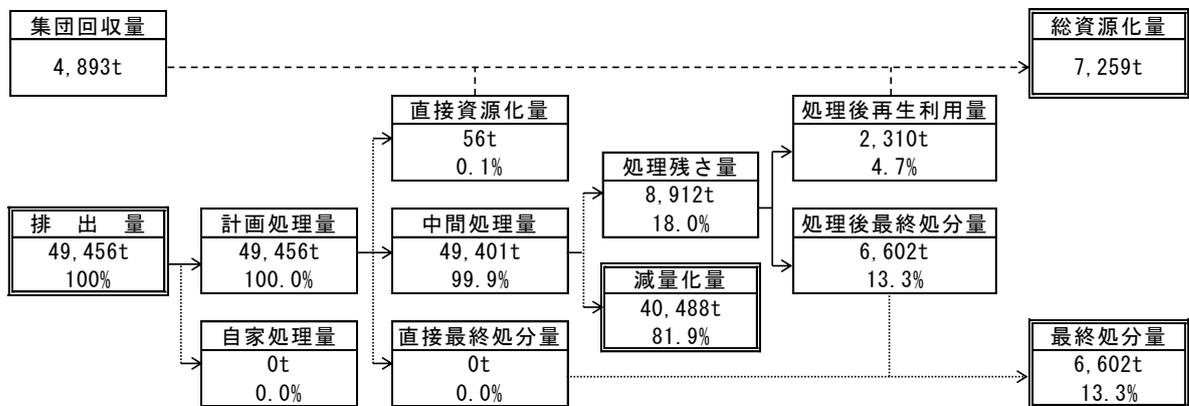
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2～4 のとおりである。

鶴岡市と三川町を合わせた総排出量は、集団回収量も含め 54,349 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,259 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 13.4％である。

中間処理による減量化量は 40,488 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 81.9％が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 13.3％に当たる 6,602 トンが埋め立てられている。

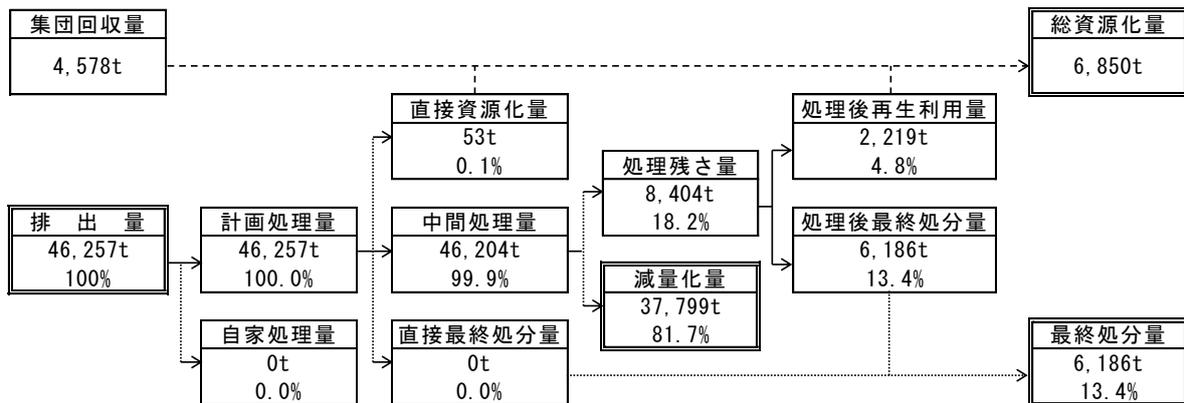
中間処理量のほとんどは焼却処理量が占めており、余熱利用としては施設内の冷暖房や給湯、脱水汚泥の乾燥に利用されている。



注. 下段数値は、計画処理量に対する割合を示す。

端数処理の関係から合計値が合わないことがある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度 鶴岡市・三川町）



注. 下段数値は、計画処理量に対する割合を示す。

端数処理の関係から合計値が合わないことがある。

図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度 鶴岡市）



## (2) 生活排水処理の現状

平成 24 年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 5 のとおりである。

生活排水処理対象人口は 135,403 人であり、処理人口は 112,235 人 (82.9%) である。なお、合併処理浄化槽の整備対象区域は鶴岡市のみのため、三川町は除くものとする。

し尿発生量は 3,988kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 22,467kℓ/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は合わせて 26,455kℓ/年である。

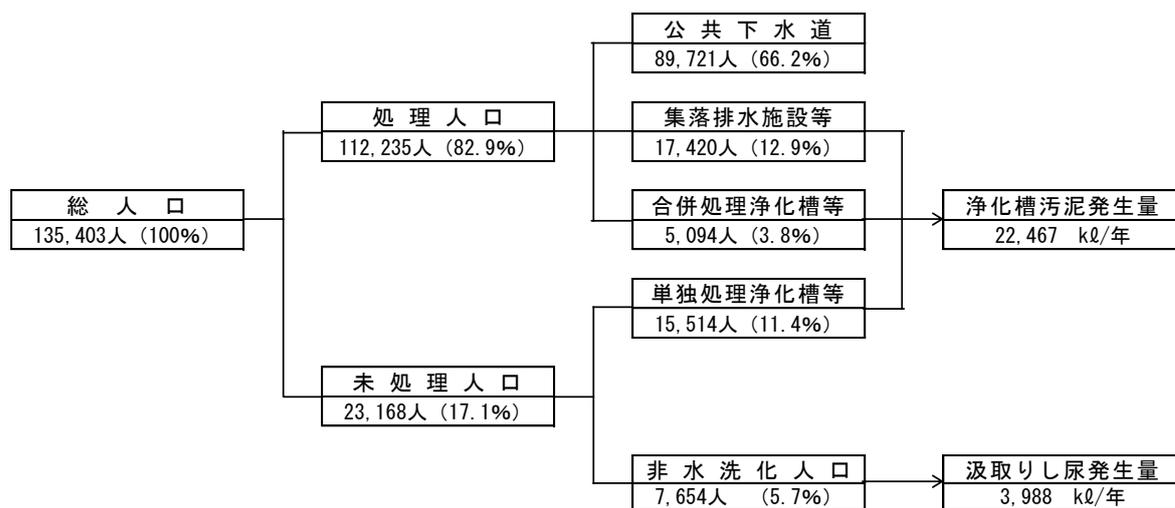


図 5 生活排水の処理状況フロー (平成 24 年度 鶴岡市)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、資源ごみの分別収集の徹底などにより循環型社会の実現を目指すものとし、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標（鶴岡市・三川町）

指 標		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成24年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成33年度)
排出量	事業系	総排出量	13,973 トン
		1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.93 トン/事業所
	家庭系	総排出量	33,795 トン
		1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	236 kg/人
	合計	事業系家庭系等排出量合計	49,456 トン
再生利用量	直接資源化量	56 トン ( 0.1%)	52 トン ( 0.1%)
	総資源化量	7,259 トン ( 13.4%)	7,779 トン ( 15.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	10,700 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	40,488 トン ( 81.9%)	37,033 トン ( 81.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,602 トン ( 13.3%)	5,839 トン ( 12.9%)

注) 表中の排出量合計には、し渣の総排出量、し尿汚泥の総排出量を含む。し渣、し尿汚泥を含む詳細は、別添資料5に添付する。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

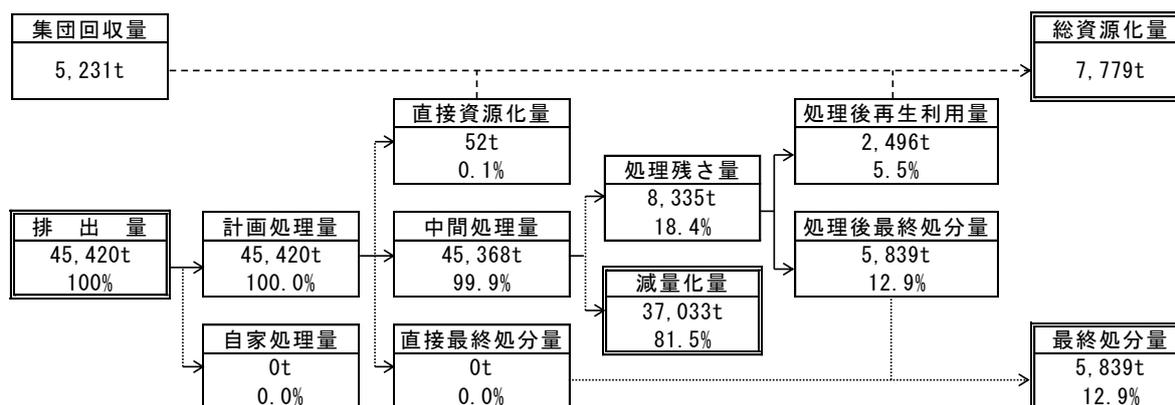
排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



注. 下段数値は、計画処理量に対する割合を示す。

端数処理の関係から合計値が合わないことがある。

図 6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 33 年度 鶴岡市・三川町）

(4) 生活排水処理の目標

本計画の期間中においては、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標（鶴岡市）

指 標		平成24年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	89,721 人 ( 66.2% )	96,281 人 ( 77.4% )
	集落排水施設等	17,420 人 ( 12.9% )	15,866 人 ( 12.8% )
	農業集落排水施設等	16,492 人 ( 12.2% )	14,781 人 ( 11.9% )
	漁業集落排水施設等	928 人 ( 0.7% )	1,085 人 ( 0.9% )
	合併処理浄化槽等	5,094 人 ( 3.8% )	3,184 人 ( 2.6% )
	未処理人口	23,168 人 ( 17.1% )	8,947 人 ( 7.2% )
合 計		135,403 人	124,278 人
汚し尿の量	汲取りし尿量	3,988 キロリットル	513 キロリットル
	浄化槽汚泥量	22,467 キロリットル	15,333 キロリットル
	合 計	26,455 キロリットル	15,846 キロリットル

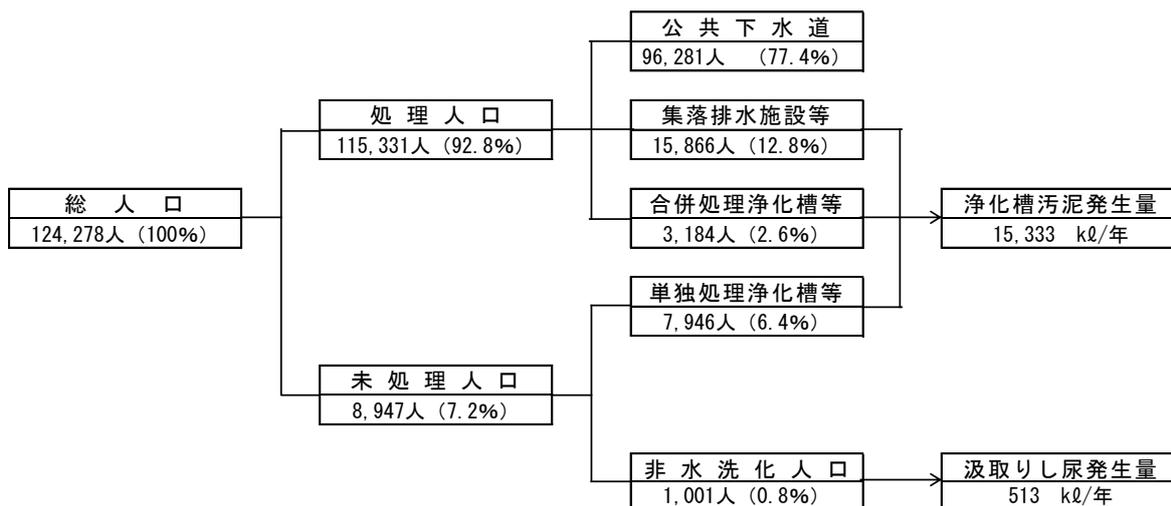


図7 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成33年度 鶴岡市）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

ごみの発生抑制、再使用については、鶴岡市と三川町の下で以下の施策を推進している。

##### ア レジ袋対策・マイバック運動

レジ袋の無料配布取りやめ事業者の拡大を図るとともに、自作リユース・リサイクル作品募集等を行い3Rについての意識高揚を図る。

##### イ 環境教育・環境学習の推進

ごみ減量・資源化の推進を図るための情報提供を市広報、エコ通信、ホームページ、その他情報媒体を通じてより積極的に発信していく。

また、3R推進キャンペーン・リサイクルプラザ休日見学会等の事業開催時に、3Rの取組方法等、積極的に情報の提供を図っていくとともに、ごみゼロの日（5月30日）にごみ減量に関する活動を継続的に行うことで、ごみ減量の啓発推進に努める。

さらに、リサイクルプラザ機能を活用した3Rに関する学習や創作を行いやすい環境を確保し、各種教室の開催や休日見学会の開催などを、市ホームページや広報、マスコミなどを活用して情報発信しながら、多くの市民が関心を持つように努める。

##### ウ ごみ減量の推進

ごみ減量を図るため、町内会等地域自治組織との協働でごみステーションでの早朝立哨指導や分別指導のほか、出前による分別説明会開催等を通じてごみ減量に係る市民との対話の機会を増やし、誰もがグリーンコンシューマー（環境にやさしい消費者）であるという意識づくりを醸成していく。

##### エ 一般廃棄物処理の有料化の検討

ごみ減量手法のひとつとして、一般廃棄物処理の有料化について研究をしていく。

##### オ 資源回収の推進

集団資源回収登録について各種団体に積極的に推進していくとともに、登録団体に対しては、集団資源回収の実施回数を増やすことについて働きかけていく。

また、資源回収業者に対しては集団資源回収事業への協力を要請していく。

さらに、町内会内部の組織が連携して集団資源回収運動の推進を図る。

##### カ 資源回収に対する報奨金の交付

市民によるリサイクル活動・ごみ減量化を推進するため、古紙類や金属類、びん類の資源ごみを集団資源回収で排出するよう啓発を図るとともに、回収量に応じて実施団体と回収業者に報奨金・奨励金を交付している。

平成22年度には古紙相場の低迷を考慮し、回収業者の古紙類の報奨金単価を1kgあたり2円から3円に引き上げて回収活動を支援している。

また、平成 18 年度からは「雑がみ」を報奨金の対象に加え、古紙回収量の増加に努めている。

#### キ 生ごみ減量と資源化の推進

生ごみ処理機器の購入に対する補助金制度を継続的に実施し、生ごみの減量化に努めている。市民を対象とした生ごみの水切りモニターの実施や生ごみや剪定枝といった廃棄物として処理されているもののうち、資源として有効活用できる可能性があるものについて、有識者による「鶴岡市ごみ資源化推進検討会議」を設置し検討をした。

さらに市報をはじめとする広報などで、生ごみの水切り徹底を繰り返し周知することで、家庭から出される生ごみの減量・資源化を推進していく。

#### ク 廃食用油の活用

循環型社会の形成と化石燃料の使用量軽減をめざし、民間事業主導による燃料（BDF）の普及と利活用を支援していく。

#### ケ 事業系ごみの適正排出と資源化の促進

「鶴岡市事業系一般廃棄物減量推進指示要綱」に基づき、多量排出事業者に減量計画書を提出させ、より効率的・効果的な減量指導を行う。

また、山形県リサイクルシステム認証制度への取組みについて誘導を図る。

#### コ 合併処理浄化槽整備の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減し、健全な水環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、今後も継続して補助金制度による単独処理浄化槽やし尿汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及啓発を進めていく。

## (2) 処理体制

鶴岡市及び三川町から排出されるごみを適正に中間処理している。また、収集・運搬は、それぞれ鶴岡市及び三川町が行っており、今後ともごみの分別の徹底などにより、適正なごみ処理を推進するものとする。

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方式については、表3のとおりである。

現在、鶴岡市及び三川町では、燃やすごみ、リサイクル資源などに区分し、ステーション方式で収集している。

今後は、分別徹底による資源回収量の向上や最終処分量削減のための検討を総合的に進めるとともに、ごみ焼却による熱回収に伴う発電を推進し、循環型社会の構築を図るものとする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者により鶴岡市のごみ処理施設に搬入されている。

搬入時の分別区分は、家庭系ごみの分別区分に準じており、施設に搬入する際、持ち込まれたごみの監視・指導を実施している。このとき適正に分別されていない場合には、搬入した業者に対して指導することにより、ごみの減量化への取り組みの推進を図っている。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物については、鶴岡市ごみ焼却施設では処理を行っていない。

なお、し尿処理施設の排水処理に伴い生じるし渣、し尿汚泥については、焼却処理を行っている。熱回収施設として更新を行った後も、し渣、し尿汚泥の焼却処理を行うものとする。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されていない、中山間などの人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（集落排水からの汚泥を含む）については、現在と同様に鶴岡市のし尿処理施設において処理し、鶴岡市熱回収施設で焼却した後に岡山一般廃棄物最終処分場に埋立処分する。

### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの分別徹底などによりごみ減量に努め、リサイクル率の向上と最終処分量の削減を推進する。
- ◇ 事業者などへの適正なごみ排出やリサイクルの推進に向けた指導を継続する。
- ◇ 発電などを行う熱回収施設としての整備を進める。
- ◇ 最終処分量の削減に向けて、焼却灰の資源化量の推進について検討する。
- ◇ 生活排水については、合併処理浄化槽整備を進める。

表3 鶴岡市と三川町における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成24年度)						今後 (平成33年度)					
鶴岡市			三川町			鶴岡市			三川町		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	
燃やすごみ	焼却 埋立	鶴岡市 ごみ焼却施設 岡山一般廃棄物 最終処分場	29,081	焼却 埋立	鶴岡市 ごみ焼却施設 岡山一般廃棄物 最終処分場	1,521	燃やすごみ	焼却 埋立	鶴岡市 ごみ焼却施設 岡山一般廃棄物 最終処分場	27,441	
			353			15				359	
			566			24				574	
			272			10				257	
			286			13				279	
567	26	706									
リサイクル資源	リサイクル	鶴岡市 リサイクルプラザ		リサイクル	鶴岡市 リサイクルプラザ		リサイクル資源	リサイクル	鶴岡市 リサイクルプラザ		
段ボール	保管 資源化	鶴岡市 リサイクルプラザ	1	保管 資源化	鶴岡市 リサイクルプラザ	0	段ボール	保管 資源化	鶴岡市 リサイクルプラザ	1	
			53			2				51	
乾電池・蛍光管	破砕 選別 資源化	鶴岡市 リサイクルプラザ	174	破砕 選別 資源化	鶴岡市 リサイクルプラザ	4	乾電池・蛍光管	破砕 選別 資源化	鶴岡市 リサイクルプラザ	170	
その他 〔中間処理後の リサイクル資源〕	埋立	岡山一般廃棄物 最終処分場	794	破砕 選別 埋立	岡山一般廃棄物 最終処分場	33	その他 〔中間処理後の リサイクル資源〕	埋立	岡山一般廃棄物 最終処分場	749	

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で適正処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）	（仮称）鶴岡市熱回収施設整備事業	約157t/日	山形県鶴岡市宝田3丁目13番6号	H30～H32

（整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化への対処、施設の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおりに行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） （平成24年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
3	鶴岡市浄化槽設置整備事業	478	4	28	H26～H27
	鶴岡市浄化槽市町村整備推進事業	470	20	65	H26～H27
	合計	948	24	93	—

(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業 期間
31	(仮称) 鶴岡市熱回収施設整備に係る 生活環境影響調査事業 (関連事業1)	生活環境影響調査	H26 ~ H27
	(仮称) 鶴岡市熱回収施設整備に係る PFI等導入可能性調査事業 (関連事業1)	PFI等導入可能性調査	H26
	(仮称) 鶴岡市熱回収施設整備基本計画策定事業 (関連事業1)	施設整備基本計画策定	H26 ~ H27
	(仮称) 鶴岡市熱回収施設建設工事 発注支援事業 (関連事業1)	施設基本設計、 施設整備仕様書作成	H28 ~ H30

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう市民に周知を図るとともに、中間処理業者などと協力をして、普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策・散在性ごみ対策

庄内地区不法投棄防止協議会、鶴岡市不法投棄監視通報ネットワークその他関係機関、地元住民との連携により発生抑制、現状回復を実施する。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理が不可能になった場合に備えて、周辺の自治体や廃棄物処理業者などとの連携体制を構築する。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物については、協定締結先である協同組合に要請するとともに、山形県などとの連携体制を構築することなどにより、円滑かつ適正に処理できる体制を整備する。

### エ 海岸漂着ごみの適正処理

海岸漂着物処理推進法の規定に定められた地域計画や規制に基づく実態調査結果等により、漂着物の回収・処理を効果的に実施するとともに市民への啓発に努める。

### オ 収集・運搬・処理経費の節減

廃棄物関連事業のコストの低減化を更に図るため、廃棄物収集コストの分析を進め、適正かつ効率的な収集の検討を進め実施する。

### カ 廃棄物処理施設の適正管理と埋立地の延命化

長期的な安定した処理を行うため、年次計画による定期整備修繕を行うとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づく維持管理と構造基準を遵守し、最終処分施設においては、適正な水処理の運転管理を行うことで周辺地域の環境保全を図り、また、焼却灰及び不燃残さの埋立処理を行いながら延命化を図るとともに、将来の処理量に見合った施設の整備について検討する。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

鶴岡市及び三川町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 別 添 資 料



### 別添資料3 鶴岡市廃棄物処理施設の概要

#### ■鶴岡市ごみ焼却施設の概要

施設名称	鶴岡市ごみ焼却施設
施設所管	鶴岡市市民部廃棄物対策課
所在地	山形県鶴岡市宝田3丁目13番6号
面積	敷地面積 約25,763m <sup>2</sup> 建築面積 約2,034m <sup>2</sup> 延床面積 約4,380m <sup>2</sup>
施設規模	165t/日 (82.5t/24h・炉×2炉)
処理方式	全連続燃焼式焼却炉
稼働	平成元年10月
建設工事	着工 昭和62年6月 竣工 平成2年3月
整備工事	着工 平成12年8月 竣工 平成14年11月

#### ■鶴岡市リサイクルプラザの概要

施設名称	鶴岡市リサイクルプラザ
施設所管	鶴岡市市民部廃棄物対策課
所在地	山形県鶴岡市水沢字水京68番地1
面積	敷地面積 約9,770m <sup>2</sup> 延床面積 約5,252m <sup>2</sup>
施設規模	49t/日 (5h)
稼働	平成17年4月

#### ■岡山一般廃棄物最終処分場の概要

施設名称	岡山一般廃棄物最終処分場
施設所管	鶴岡市市民部廃棄物対策課
所在地	山形県鶴岡市岡山字大谷地16番地
面積	総面積 105,784m <sup>2</sup>
施設規模	埋立面積 23,400m <sup>2</sup> 埋立量 225,000m <sup>2</sup>
埋立計画年数	21年
埋立方式	サンドイッチ工法 (準好気性埋立)
稼働	平成9年4月

別添資料4 分別区分説明資料

■行政が収集するごみ（鶴岡市、三川町）

分別区分	ごみの種類	出し方	収集回数	収集方法
燃やすごみ	生ごみ、紙くず、落ち葉・草、貝殻、容器包装以外のプラスチック製品、ホース、使い捨てカイロ、乾燥材・保冷剤、衣類、皮革製品、靴・はきもの、ゴム製品、紙おむつ・ペットの砂	・「茶色」の市の指定袋に入れて出す。	1週に2回	ステーション方式
リサイクル資源	プラスチック製容器包装	・「桃色」の市の指定袋に入れて出す。	1週に1回	
	ペットボトル	・「黄色」の市の指定袋に入れて出す。 ・ふた、ラベルは外す。 ・水洗いし、水切りをする。	1週に1回	
	びん・缶	・「緑色」の市の指定袋に入れて出す。 ・水洗いし、水切りをする。	2週に1回	
	金属・ガラス・その他	・「青色」の市の指定袋に入れて出す。 ・電池は抜いて出す。	2週に1回	
蛍光管・乾電池	—	・蛍光管は、購入時のケースなどに入れて出す。 ・乾電池は、中味が確認しやすい袋に入れて出す。	1月に1回	

■行政が収集しないごみ

分別区分	ごみの種類	出し方	搬入日時	搬入方法
粗大ごみ	たんす、ストーブ、電子レンジ、ソファ・椅子、自転車、ミシン、一斗缶、コンポ、絨毯 など	・許可業者に依頼して出す。 ・平日は、リサイクルプラザへの持ち込みが可能。	随時	直接搬入
事業系ごみ （一般廃棄物）	商店・飲食店・旅館など事業所から出る一般廃棄物	鶴岡市ごみ焼却施設へ持ち込み。	随時	直接搬入
家電リサイクル対象品、パソコン、危険物 など	エアコン、冷蔵庫・冷凍室、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン、バイク、ガスボンベなど	許可業者や各メーカーにより回収。	随時	—

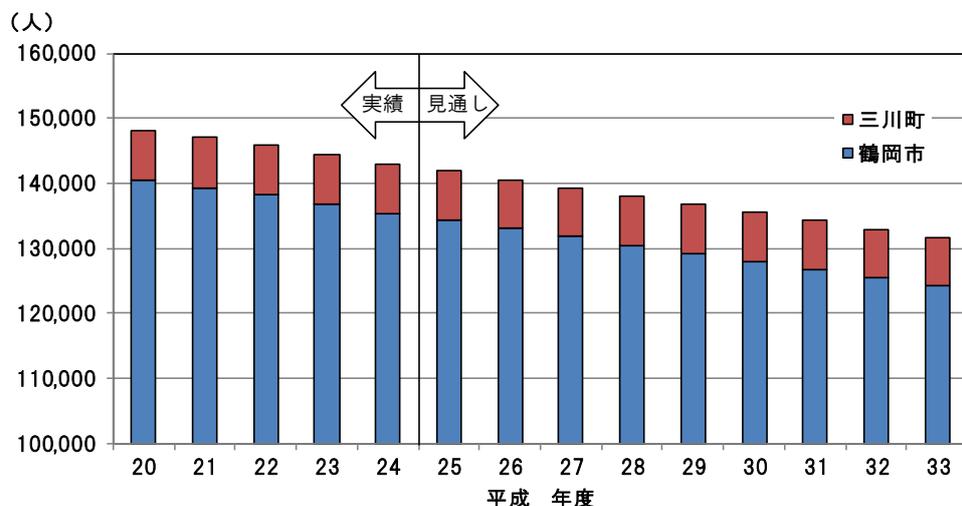
## 別添資料5 目標の設定に関するグラフ等

ごみ処理等に係る予測値は、減量化の目標量が達成された場合の値を示す。

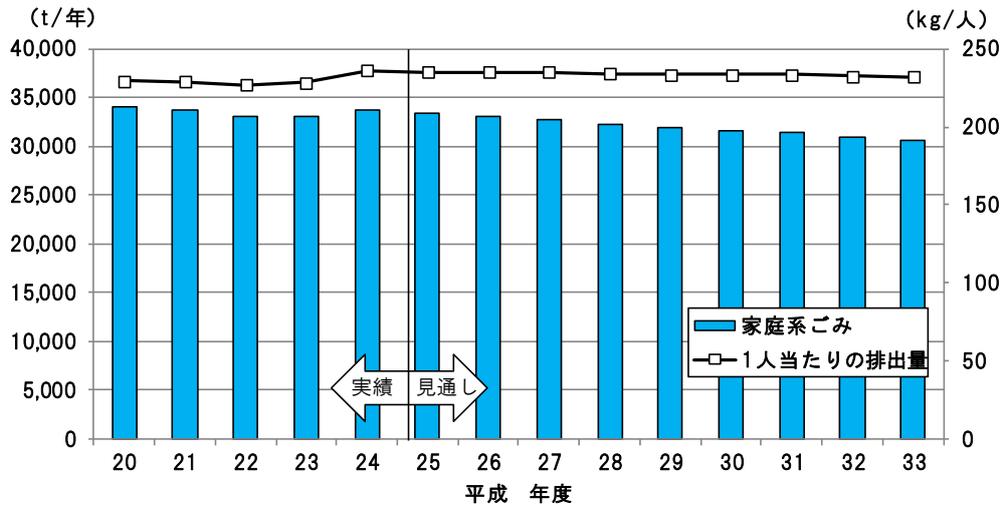
### 一般廃棄物処理の実績と見通し

指標	単位	実績 (年度)					見通し (年度)								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
人口	人	148,230	147,050	145,863	144,512	143,018	141,891	140,614	139,338	138,063	136,789	135,516	134,243	132,971	131,700
鶴岡市	人	140,485	139,328	138,192	136,835	135,403	134,290	133,038	131,787	130,535	129,284	128,032	126,781	125,529	124,278
三川町	人	7,745	7,722	7,671	7,677	7,615	7,601	7,576	7,551	7,528	7,505	7,484	7,462	7,442	7,422
家庭系ごみ	t/年	34,034	33,703	33,118	32,997	33,795	33,377	33,025	32,772	32,324	31,975	31,627	31,374	30,934	30,588
1人当たりの排出量	kg/人	230	229	227	228	236	235	235	235	234	234	233	234	233	232
事業系ごみ	t/年	14,350	14,154	13,503	13,429	13,973	13,869	13,775	13,720	13,591	13,500	13,410	13,358	13,233	13,147
1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.71	1.73	1.65	1.64	1.93	1.92	1.90	1.90	1.88	1.86	1.85	1.85	1.83	1.82
集団資源回収	t/年	5,323	4,973	4,805	4,822	4,893	4,934	4,968	5,008	5,038	5,075	5,113	5,157	5,191	5,231
し清	t/年	46	42	38	31	34	38	38	37	37	37	36	36	36	36
し尿汚泥	t/年	1,850	1,665	1,961	1,695	1,655	1,759	1,745	1,736	1,717	1,703	1,690	1,681	1,663	1,649
再生利用量	t/年	8,230	7,665	7,276	7,338	7,259	7,667	7,677	7,702	7,701	7,715	7,729	7,758	7,761	7,779
リサイクル率	%	14.8	14.1	13.6	13.9	13.4	14.2	14.3	14.5	14.6	14.8	14.9	15.0	15.2	15.4
減量化量	t/年	40,933	40,409	39,702	39,165	40,488	40,007	39,629	39,368	38,879	38,506	38,136	37,877	37,399	37,033
減量化率	%	81.4	81.5	81.7	81.3	81.9	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	81.5	81.5	81.5
最終処分量	t/年	6,440	6,463	6,447	6,471	6,602	6,304	6,245	6,204	6,127	6,069	6,011	5,971	5,896	5,839
最終処分率	%	12.8	13.0	13.3	13.4	13.3	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9

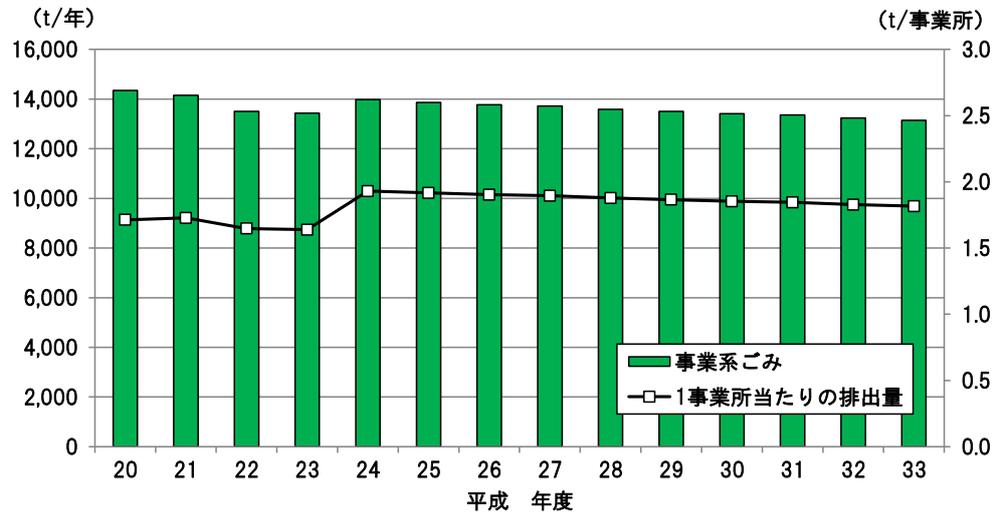
### ■人口



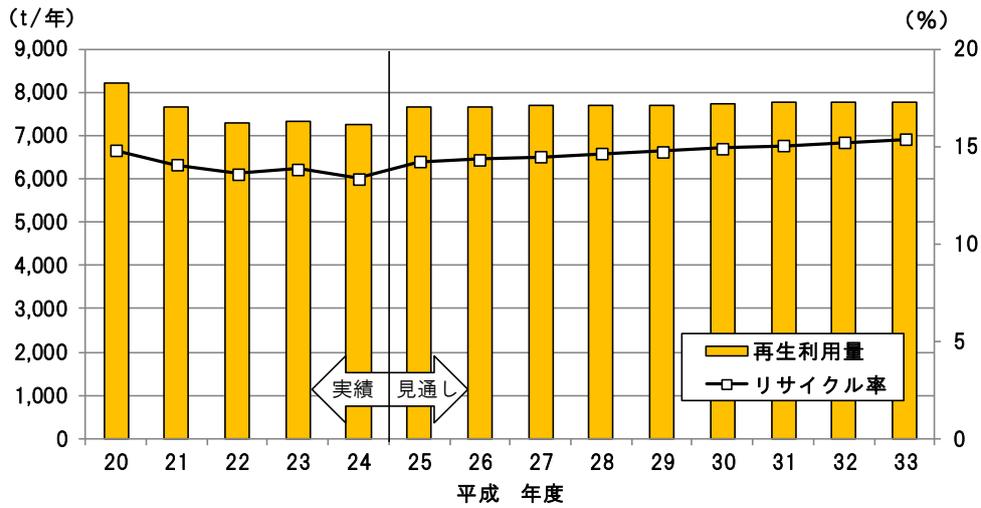
### ■家庭系ごみ



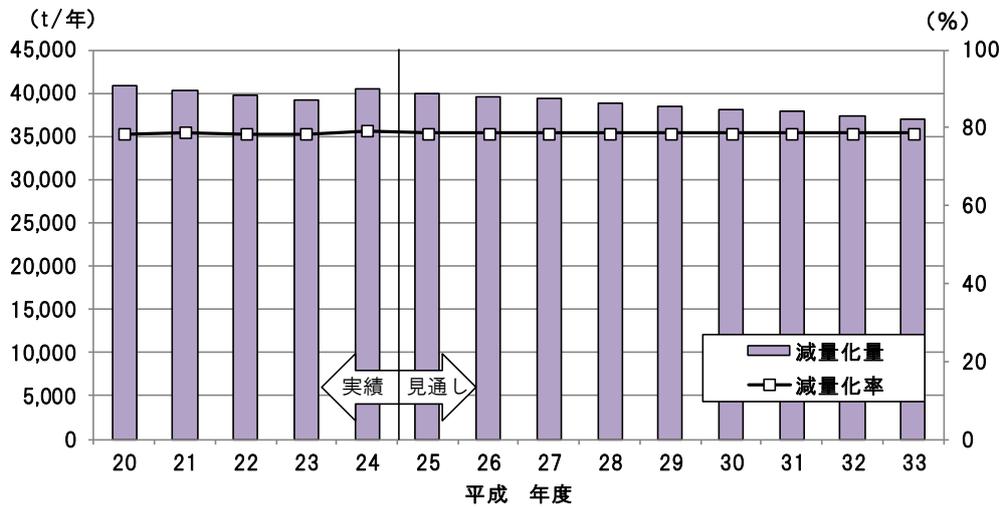
### ■事業系ごみ



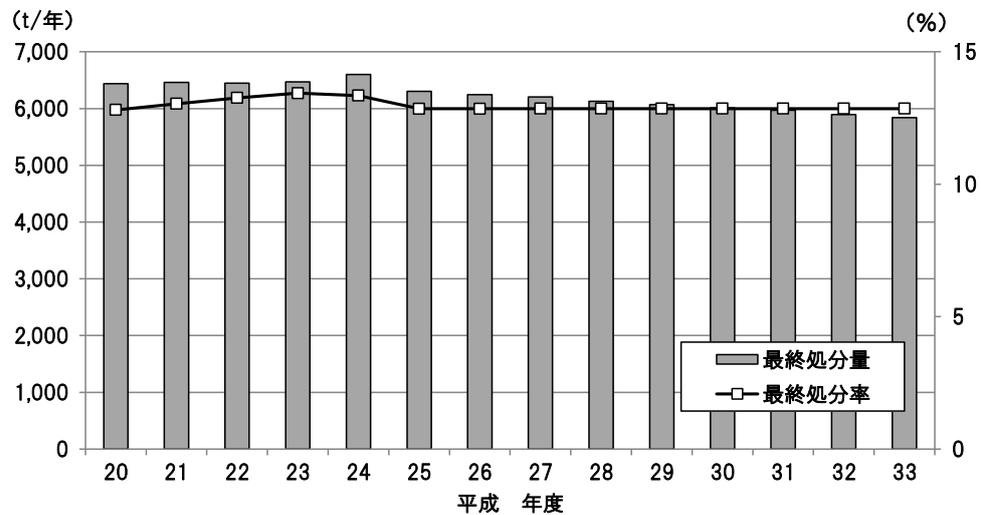
### 再生利用量とリサイクル率



### 減量化量と減量化率



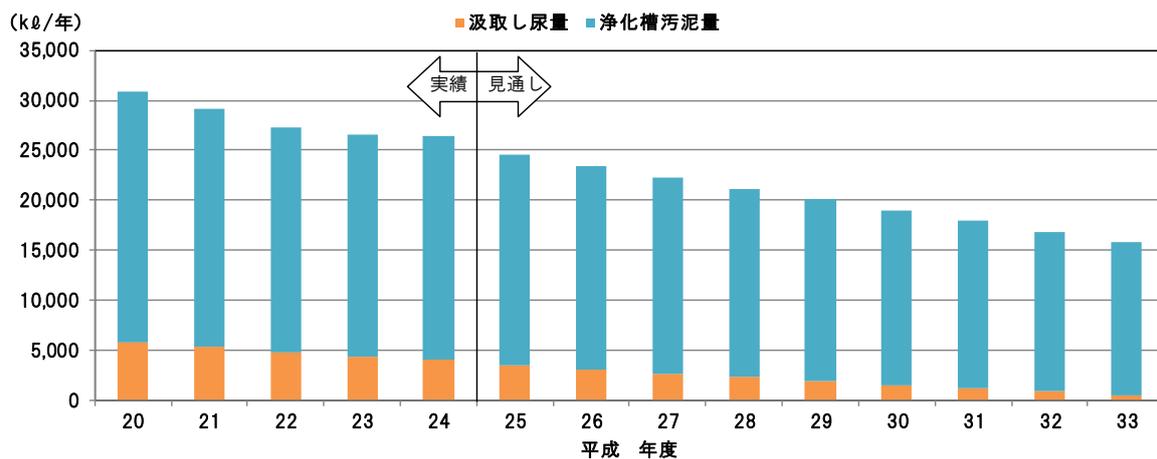
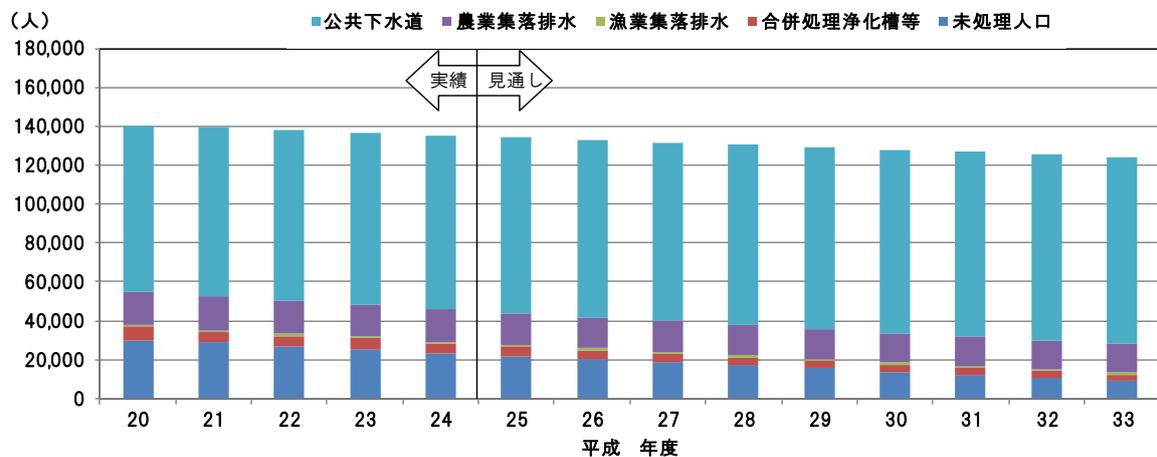
### 最終処分量と最終処分率



生活排水処理に係る予測値は、浄化槽整備等の目標が達成された場合の値を示す。

### 生活排水処理の実績と見通し

指標	単位	実績 (年度)					見通し (年度)									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
総人口	人	140,485	139,328	138,192	136,835	135,403	134,290	133,038	131,787	130,535	129,284	128,032	126,781	125,529	124,278	
公共下水道	人	85,668	86,969	88,148	88,361	89,721	90,485	91,304	92,092	92,851	93,584	94,291	94,976	95,639	96,281	
集落排水施設等	人	18,065	18,118	17,883	17,580	17,420	17,216	17,039	16,865	16,693	16,523	16,355	16,190	16,027	15,866	
農業集落排水	人	17,176	17,281	17,001	16,647	16,492	16,270	16,076	15,884	15,695	15,507	15,322	15,140	14,959	14,781	
漁業集落排水	人	889	837	882	933	928	946	963	981	998	1,016	1,033	1,050	1,068	1,085	
合併処理浄化槽等	人	6,916	5,382	5,309	5,349	5,094	4,665	4,420	4,197	3,992	3,804	3,630	3,470	3,322	3,184	
未処理人口	人	29,836	28,859	26,852	25,545	23,168	21,924	20,275	18,633	16,999	15,373	13,756	12,145	10,541	8,947	
浄化槽汚泥量	kℓ/年	24,971	23,685	22,467	22,193	22,467	21,018	20,307	19,650	18,886	18,175	17,464	16,800	16,043	15,333	
汲取し尿量	kℓ/年	5,838	5,398	4,771	4,390	3,988	3,488	3,068	2,671	2,274	1,898	1,535	1,187	843	513	



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	鶴岡市、三川町	(2) 地域内人口	143,018 人	(3) 地域面積	1344.72 km <sup>2</sup>	(4) 地域面積	1311.51 km <sup>2</sup> 、三川町332.1 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	事業主体: 鶴岡市 構成市町村: 三川町	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖繩	離島	豪雪
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況			山形	半島	その他	通過	

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度	平成33年度	平成33年度
排出量	事業系	14,350	14,154	13,503	13,429	13,973	13,147	H24比 -5.9%
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.71	1.73	1.65	1.64	1.93	1.82	H24比 -5.7%
	家庭系	34,034	33,703	33,118	32,997	33,795	30,588	H24比 -9.5%
	合計	50,280	49,565	48,620	48,152	49,456	45,420	H24比 -8.2%
再生利用量	直接資源化量(ト)	56	54	55	58	56	52	H24比 -7.1%
	総資源化量(ト)	8,230	7,665	7,276	7,338	7,259	7,779	H24比 7.2%
熱回収量	—	—	—	—	—	10,700	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差ト)	40,933	40,409	39,702	39,165	40,488	37,033	H24比 -8.5%
	埋立最終処分量(ト)	6,440	6,463	6,447	6,471	6,602	5,839	H24比 -11.6%

※1表中の排出量合計には、し渣の総排出量、し尿汚泥の総排出量を含む。し渣、し尿汚泥を含む詳細は、別添資料5に添付する。  
別添資料5として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ等を添付する。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
鶴岡市ごみ焼却施設	鶴岡市	全連続運転・ストローカ式	有	165t/24h (82.5t×2基)	平成元年10月	平成33年3月	設備の老朽化				
鶴岡市リサイクルプラザ	鶴岡市	破砕、選別、圧縮	有	49t/5h	平成17年4月	—	—				
岡山一般廃棄物最終処分場	鶴岡市	最終処分	有	140m <sup>3</sup> /日	平成9年4月	—	—				
(仮称)鶴岡市熱回収施設	鶴岡市							全連続運転・ストローカ式 またはガス化溶融式	平成33年4月	約157t/24h	上記と同一の施設

※1 計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

#### 4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成33年度
総人口		140,485人	139,328人	138,192人	136,835人	135,403人	124,278人
公共下水道		85,668人 (61.0%)	86,969人 (62.4%)	88,148人 (63.8%)	88,361人 (64.6%)	89,721人 (66.3%)	96,281人 (77.4%)
集落排水施設等		18,065人 (12.9%)	18,118人 (13.0%)	17,883人 (12.9%)	17,580人 (12.8%)	17,420人 (12.9%)	15,866人 (12.8%)
合併処理浄化槽等		6,916人 (4.9%)	5,382人 (3.9%)	5,309人 (3.8%)	5,349人 (3.9%)	5,094人 (3.8%)	3,184人 (2.6%)
未処理人口		29,836人	28,859人	26,852人	25,545人	23,168人	13,568人

※1 別添資料5として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙参考を参照)

#### 5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	目標年次	
鶴岡市浄化槽設置整備事業	鶴岡市	478	1,401	平成3年	4	28	平成28年度	現有施設の内容は、H25.3.31現在
鶴岡市浄化槽市町村整備推進事業	鶴岡市	470	1,580	平成12年5月	20	65	平成28年度	現有施設の内容は、H25.3.31現在



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	レジ袋対策・マイバック運動	レジ袋の無料配布取りやめ事業者の拡大を図るとともに、自作リユースなど作品募集等により3Rについての意識高揚を図る。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	102	環境教育・環境学習の推進	ごみ減量・資源化の推進の情報提供と、施設見学会や各種教室、活動を行い、ごみ減量の啓発推進に努める。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	103	ごみ減量の推進	町内会等地域自治組織との協働でごみ分別指導を行うほか、出前による分別説明会開催等を通じてグリーンコンシューマーであるという意識づくりを醸成していく。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	104	一般廃棄物処理の有料化の検討	ごみ減量手法のひとつとして、一般廃棄物処理の有料化について研究をしていく。	鶴岡市三川町	H26	H32	検討	未定							
	105	資源回収の推進	集団資源回収登録・協力について各種団体に積極的に推進していくとともに、集団資源回収の実施回数を増やすことについて働きかけていく。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	106	資源回収に対する報奨金の交付	資源回収量に応じて実施団体と回収業者に報奨金・奨励金を交付する。また、古紙は相場を考慮し、報奨金単価の引き上げなど回収活動を支援する。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	107	生ごみ減量と資源化の推進	生ごみ処理機器の購入に対する補助金制度を継続的に実施する。さらに、広報などで、生ごみの水切り徹底を周知することで、生ごみの減量・資源化を推進する。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	108	廃食油の活用	循環型社会の形成と化石燃料の使用量軽減をめぐり、民間事業主導による燃料(BDF)の普及と利活用を支援していく。	鶴岡市三川町	H26	H32		実施							
	109	事業系ごみの適正排出と資源化の促進	多量排出事業者に減量計画書を提出させ、より効率的・効果的な減量指導を行う。また、山形県リサイクルシステム認証制度への取組みについて誘導を図る。	鶴岡市	H26	H32		実施							
	110	合併処理浄化槽整備の推進	継続して補助金制度による単独処理浄化槽やし尿汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及啓発を進めていく。	鶴岡市	H28	H32		普及啓発							





## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	鶴岡市
(2) 施設名称	鶴岡市浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため。
(4) 事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条に規程する過疎地域であつて、環境大臣が適当と認める地域</li> <li>・豪雪地帯対策特別措置法第2条の規程に基づき指定された豪雪地帯</li> </ul>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,764千円 うち <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費</li> <li>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費</li> </ul>

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象数 (28人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 ( 人分)	基			
6~7人槽	4基 ( 28人分)	基	441千円	1,764千円	1,764千円
8~10人槽	基 ( 人分)	基			
11~20人槽	基 ( 人分)	基			
21~30人槽	基 ( 人分)	基			
31~50人槽	基 ( 人分)	基			
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
計画策定調査費					
合計	4基 ( 28人分)	基		1,764千円	1,764千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6~7人槽	基 (人分)	基			
8~10人槽	基 (人分)	基			
11~20人槽	基 (人分)	基			
21~30人槽	基 (人分)	基			
31~50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等					
合計	基 (人分)	基			

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容を添付

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	鶴岡市
(2) 施設名称	鶴岡市浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的:生活排水による公共水域の水質保全と生活環境の向上を図る 内容:<市町村設置型>市で設置する。平成26年度～平成28年度に20基設置する
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	・過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条に規程する過疎地域であつて、環境大臣が適当と認める地域 ・豪雪地帯対策特別措置法第2条の規程に基づき指定された豪雪地帯
(6) 事業計画額	交付対象事業費 22,740千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
計画策定調査費					
合計	基 (人分)	基			

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象数 ( 20 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	4基 ( 13人分)	基	882千円	3,528千円	3,528千円
6～7人槽	14基 ( 45人分)	基	1,104千円	15,456千円	15,456千円
8～10人槽	2基 ( 7人分)	基	1,495千円	2,990千円	2,990千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基			
21～30人槽	基 ( 人分)	基			
31～50人槽	基 ( 人分)	基			
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
事務費等				766千円	766千円
合 計	20基 ( 65人分)	基		22,740千円	22,740千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容を添付

## 計画支援概要

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	鶴岡市			
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)である鶴岡市熱回収施設の整備のため			
(3) 事業名称	(仮称)鶴岡市熱回収施設整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称)鶴岡市熱回収施設整備に係るPFI等導入可能性調査事業	(仮称)鶴岡市熱回収施設整備基本計画策定事業	(仮称)鶴岡市熱回収施設建設工事発注支援事業
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成27年度	平成26年度	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 平成30年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	PFI等導入可能性調査	施設整備基本計画策定	施設基本設計、施設整備仕様書作成
(6) 事業計画額	44,280千円	4,104千円	9,828千円	41,800千円